

愛西市学校給食センター整備事業に係る  
P F I 導入可能性調査業務  
受託者募集要項

平成20年5月14日

愛知県愛西市

## 目次

I. 募集の目的	1
II. 委託業務の内容	1
III. 応募資格	1
IV. 参加手続き	2
1 募集要項等の配布	2
2 参加表明書の提出	2
3 募集要項等に関する質問の受付	3
4 募集要項等に関する質問に対する回答	3
5 参加表明書の審査結果の通知	3
6 企画提案書の提出	3
V. 提案書等の審査	4
1 審査会の設置	4
2 審査の方法	4
3 選定結果の通知	4
VI. 企画提案書の作成に関する説明	5
VII. 事業実施に関する事項	5
1 参加資格の喪失	5
2 その他	5
VIII. 留意事項	6
IX. 施設概要	6
X. 事務局	7

愛西市学校給食センター整備事業に係る P F I 導入可能性調査業務の  
受託者募集要項

〈愛知県愛西市〉

## I. 募集の目的

愛西市では、学校給食佐屋センター及び立田センターの老朽化と新しい衛生管理基準への対応などの課題に対処するため、新しい共同調理場の建設計画を進めています。新しい施設については効率的な事業実施をするため、上記の2箇所の給食センターを1箇所に統合することとし、また、民間の資金、経営能力等の活用を図る P F I 手法を活用し、これらの施設整備を進める構想をとりまとめています。

この構想の具体化に向け、愛西市学校給食センターの整備事業における「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく P F I 手法の導入の可能性など、効率的かつ効果的な施設整備とする事業手法の調査とその実施方針等の検討を実施するため、公募型プロポーザル方式により当該業務の受託を希望する者を募集するものです。

## II. 委託業務の内容

### (1) 業務名称

「愛西市学校給食センター整備事業に係る P F I 導入可能性調査業務」

### (2) 内容

次の検討結果から、P F I 手法による整備事業の実現可能性を検証するものとし、詳細は「P F I 導入可能性調査委託業務仕様書（別紙1）」の通りです。

ア 前述の本市の構想及び計画地の状況把握等を踏まえた基本事項及び事業進展の前提条件などの整理

イ 法制度上の課題と支援措置（法規制、税制、補助金等）

ウ 民間事業者を誘引するための条件（応募者及びニーズの想定）

エ 公・民の適切なリスク分担

オ 上記までの検討に基づく P F I 事業スキームの組立て

カ 事業化シミュレーションに基づく V F M の試算

### (3) 委託（契約）期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から平成21年3月23日（月）までとします。

### (4) 委託料上限額

3,990,000円（消費税及び地方消費税を含みます。）

## III. 応募資格

(1) 平成20・21年度愛西市入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(2) P F I 導入可能性調査の元請としての受注実績があること。（P F I 事業アドバイザリー業務の受託実績も対象とします。）

- (3) P F Iに係る財務知識を有していること。(他の事業所等と連帯して本業務処理に当た  
ることも可とします。以下、(4)及び(5)において同じ。)
- (4) P F Iに係る法務知識を有していること。
- (5) 学校給食センター施設整備に係る建築技術等の知識を有していること。
- (6) 次のいずれかにも該当しない者であること。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する  
者
  - イ この募集要項の公表の日以後、愛西市及び愛知県から指名停止等の措置を受けている者
  - ウ 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生  
法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(ただ  
し、手続開始の決定を受けている者を除きます。)
  - エ 商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て又は破産法(大正11年法  
律第71号)に基づく破産の申立てがなされている者
  - オ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第  
2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)である者
  - カ 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員  
でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者
- (7) (6)の事項は、連帯して業務処理に当たる他の事業所等についても、同様とします。

#### IV. 参加手続き

##### 1. 募集要項等の配布

本募集要項(付属書類を含む。)の配付は、次により行います。なお、募集要項等は、本  
市ホームページからダウンロードできます。

(※参照URL : <http://www.city.aisai.lg.jp/>)

##### (1) 配付日時

平成20年5月15日(木)から平成20年5月20日(火)(土曜日、日曜日及び国民  
の祝日を除く午前8時30分から5時15分までとします。)

##### (2) 配付場所

X に同じ

##### 2. 参加表明書の提出

企画提案を行おうとする者は、企画提案書等の提出に先立ち、企画提案参加表明書(別記  
様式1号)により参加の意思を表明してください。指定期日までに企画提案参加表明書の提  
出がないときは、企画提案を希望しなかったものとして取り扱います。

##### (1) 提出日時

平成20年5月21日(水)午前9時から午後5時まで

##### (2) 提出書類

- ・企画提案参加表明書（別記様式1）
- ・会社の概要
- ・同種・類似業務の実績
- ・本市の現行の入札参加資格者名簿の登載の有無

(3) 提出部数

11部（別紙様式1は1部のみ正本とし、残り10部は写しでも可とします。）

(3) 提出方法

提出先へ直接持参してください。（郵送等は不可とします。）

(4) 提出場所

X に同じ

3. 募集要項等に関する質問の受付

(1) 質問の方法

企画提案に係る質疑書（別記様式2）に内容を簡潔にまとめて記載し、FAX又はEメールにより提出してください。

(2) 受付日時

平成20年5月15日（木）午前9時から平成20年5月20日（火）午後4時まで（原則として業務時間内の受信に限ります。）

(3) Eメールアドレス

gakko-kyusyoku@city.aisai.lg.jp

4. 募集要項等に関する質問に対する回答

本募集要項等に関する質問に対する回答は質問ごとにFAX又はEメールで行います。なお、電話及び口頭等の個別対応は致しません。また、無用な混乱を招くことが危惧される質問には回答しないことがあります。

また、募集要項等に関する質問に対する回答書は、本市のホームページにて公開します。

5. 参加表明書の審査結果の通知

審査結果については、参加表明書に基づき資格審査を経た後、平成20年5月26日（火）付けで提出者宛通知します。

6. 企画提案書の提出

受託を希望する者は、提出日に企画提案書を提出してください。

(1) 提出日

平成20年6月6日（金）午前9時から午後4時（12時から13時除く）

(2) 提案書の規格

企画提案書等の体裁は、A4版用紙・縦方向・横書き・左綴じを標準とします。（添付資料はA3折込でも良い）

(3) 提出書類

企画提案書は、「PFI導入可能性調査委託業務仕様書」（別紙1）に基づいて、御社の考

え方を具体的かつ詳細に記入すること。

(4) 提出方法

提出先へ直接持参してください。(郵送等は不可とします。)

(5) 提出先

X に同じ

## V. 提案書等の審査

### 1. 審査会の設置

(1) 業務受託者特定審査会(以下「審査会」という。)は、愛西市教育委員会学校給食課(学校給食佐屋センター内)に設置し、最優秀提案選定審査を行います。

(2) 審査会の委員は、別に定めます。

### 2. 審査の方法

#### (1) 応募資格の確認審査

審査会は、応募資格の確認審査を参加資格審査申請書等により、この募集要項に記載している応募者の備えるべき要件を満たしていることを確認します。

資格不備の場合は失格とします。

#### ア. 提案内容の審査

審査会は、提案書類等に記載された内容が、次の①から②の項目を満たしていることを確認します。

① 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬矛盾等がないか。

② 提案書全体について、「企画提案書の作成に関する説明」の内容に従った構成となっていること。

#### イ. 提案の選定方法

##### ① 第1次選考

審査会は、提案書に記載された内容を評価し、評価項目ごとに評価点を付け、総合評価点によって第2次選考の候補者を絞ります。

##### ② 第2次選考(ヒアリング)

審査会は、第1次選考により選定した者に対して、ヒアリングを実施する予定です。日程等の詳細は後日、応募者に連絡します。なお、ヒアリングは企画提案書の説明15分間程度及び質疑応答15分間程度とし、出席者は本事業を受託した際の配置予定の総括担当者(チームリーダー)を含めた2名とします。ヒアリングの結果、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案とし選定します。なお、得点については、第1次審査の点数は含みません。ただし、得点の合計が最も高い提案が2以上あるときは、第1次選考の点数の高い方を、最優秀提案として選定します。

### 3. 選定結果の通知

選定結果は、全ての企画提案書等の提出者に対して通知します。また受託者の公表は、平成20年6月下旬を予定します。

## VI. 企画提案書の作成に関する説明

(1) 企画提案書には、次の項目について、本業務に対する具体的な考え、取組体制等を明示してください。詳しくは「企画提案書作成要領」（別紙2）及び同要領中の指定様式等に従い作成願います。

ア 会社、事業所等の概要

イ 本業務と同種・類似の調査・検討業務又はPFI事業アドバイザー業務の受託実績及び受託状況等

ウ 本業務の取組体制

（配置予定の総括責任者（チームリーダー）、法務、財務・技術等の担当職務別に氏名、所属、資格及び同種又は類似業務の実績、手持ち業務の状況等並びに他事務所との協力体制など）

エ 「委託業務仕様書（別紙1）」に明記した業務の内容についての業務実施方針、検討手法等

オ 業務スケジュール（工程計画）

カ 上記のほか、本市の学校給食施設整備事業について、提案等あれば示してください。

(2) 見積書

ア 「委託業務仕様書（別紙1）」に基づき、見積書を提出してください。また、見積書には積算根拠を示した詳細な内訳書を必要とします。

(3) 提出書類

ア 企画提案参加申込書（別記様式3号） 1部

イ 提案書 11部

ウ 見積書 原本1部及び写し11部

## VII. 事業実施に関する事項

1. 参加資格の喪失

参加表明書の提出後、次のいずれかに該当したときは、この度の公募による受託者選定手続の参加資格を失います。

(1) 上記Ⅲ.の1. 応募資格を満たさなくなったとき。

(2) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

2. その他

(1) 契約に関する事項

特別の定めがあるものを除き、別添「愛西市委託契約約款」によります。

(2) 学校給食センター整備事業がPFI事業として可能性を有することが確認され、引き続

きアドバイザー業務を委託発注する場合、本業務の受託者が引き続き当該の契約の相手方となるのではなく、改めて当該業務の受託者の選定手続きが執られることとなります。

- (3) 本業務を受注した者（協力を受ける他の者及び資本・人事面等において関連を持つと認められる者を含む。）は、この契約の対象となる施設の整備事業が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第6条に基づく特定事業として選定された場合にあつては、同法第7条に定める民間事業者の選定に応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力会社となることはできません。
- (4) 企画提案書提出後に社会情勢等の変化により、計画食数の調理能力、建設規模等を変更する場合があります。
- (5) 問い合わせ先  
X に同じ

## **VIII. 留意事項**

### (1) 費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募者の負担とします。

### (2) 著作権

応募者から募集要項等に基づき提出される書類の著作権は書類の作成者に帰属します。市は必要があるときは募集要項等に基づき提出される書類の内容を無償で使用することができるものとします。

### (3) 書類の提出

提出された書類については、変更できないものとし、また、理由のいかんにかかわらず返却いたしません。

### (4) 資料の取り扱い

市が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。また、この検討の範囲内であっても、市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させたり、または、内容を提示することを禁止します。

### (5) その他

ア. 市が提出する資料及び回答は、本募集要項と一体のものとして、同等の効力を有するものとします。

イ. 本募集要項に定めるもののほか、応募にあたって必要な事項が生じた場合には、応募者に通知します。

## **IX. 施設概要**

愛西市学校給食センター整備事業の基本計画が未決定のため下記の条件を参考とする。

### (1) 基準場所等

- ① 愛西市内（調整中）

- ② 用地面積は、約5,000平方メートル
- (2) 供給食数 1日あたり4,500食
  - ① HACCPの概念を取り入れ、衛生管理機能が優れたドライシステムを導入
  - ② 食物アレルギーを持つ児童生徒に対する給食の供給
  - ③ 環境に配慮した省エネルギー施設

## **X. 事務局**

この募集に関する事務局は次のとおりです。

愛西市教育委員会 学校給食課（愛西市学校給食佐屋センター内）

〒496-0902 愛知県愛西市須依町庄屋敷29番地

電 話：0567-24-2635 FAX：0567-24-1370

Eメール [gakko-kyusyoku@city.aisai.lg.jp](mailto:gakko-kyusyoku@city.aisai.lg.jp)